

行財政改革実施計画・行動計画票

[平成 22 年 8 月 2 日 提出]

No.	48	実施済み										
基本方針	1 財政の健全化							担当課名	監理課			
重点項目	3 歳入確保のための主要な取り組み											
取組項目	40 遊休町有財産の積極的処分 (3)遊休町有財産の処分等											
経過・現状 (H17.4.1現在)	・遊休町有財産の管理について、分譲地については台帳・図面等の整備はされているが、その他の町有土地について十分な把握がされていない。											
推 進 スケジュール	H17	H18	H19	H20	H21	目標年次	平成 18 年度					
	検討	実施										
実績評価	B	A	A	B	A	達成年次	平成 18 年度					
	計画見直し	計画どおり	計画どおり	計画見直し	計画どおり							
行 動 概 要	目標	遊休町有財産及び分譲地の処分										
	期待される効果	・遊休町有財産及び分譲地を処分することで、維持経費が削減されるとともに自主財源の確保が可能となる。										
	必要性 問題点	・以前から保有している分譲地についても、販売実績が減少している中で、今後販売促進が可能であるか懸念される。										
	対象	遊休町有財産										
	手段	年度	実施内容・予定時期							効果額合計(115,215 千円)		
		17年度 (実績)	・遊休町有財産の把握台帳の整備。							目標 数値		
										効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
	18年度 (実績)	・遊休町有財産台帳を作成し、有効活用が見込めない遊休地について積極的に売払促進に努めた。なお、分譲地についても町のホームページ・ジ等を活用し、また、地区回覧で公募を行い販売促進に努めた。 (内 訳) 遊休町有財産売却;14件、14,116千円 分譲地売却;5件、22,530千円							目標 数値			
									効果	歳入(36,646 千円) 歳出(千円)		
	19年度 (実績)	・有効活用が見込めない遊休地について、地区回覧(3回)等にて積極的に売払促進に努めた。なお、分譲地についても町のホームページ・広報誌(1回)・地区回覧で公募を行い販売促進に努めた。 (内 訳) 遊休町有財産売却 14件:12,897千円 分譲地売却 4件:16,440千円							目標 数値	分譲地残 : 78区画 単年度目標 5区画		
							効果	歳入(29,337 千円) 歳出(千円)				
20年度 (実績)	・有効活用が見込めない遊休地について、地区回覧(2回)町広報誌(2回)にて積極的に売払促進に努めた。なお、分譲地については旧若松地区(有福・深浦・土井ノ浦)分譲地単価の見直しを行い町のホームページ及び地区回覧等で同時掲載し周知を図った。また、金融機関等にもパンフレット等の設置をお願いし販売促進に努めた。 (内 訳) 遊休町有財産売却 24件:15,025千円 有福分譲地 1件: 1,082千円 桜坂分譲地 1件: 3,780千円							目標 数値	分譲地残 : 73区画 単年度目標 5区画			
								効果	歳入(19,887 千円) 歳出(千円)			
21年度 (実績)	・有効活用が見込めない遊休地について、地区回覧(1回)町広報誌(1回)にて売払促進に努めた。なお、分譲地については新上五島町分譲地全体の均等性を図り、地域の現状及び地価評価を考慮し見直しを行い町のホームページ及び正月の帰省客等にも周知可能な1月号の広報誌で同時掲載し周知を図り販売促進に努めた。 (内訳) 遊休町有財産売却 24件:27,204千円 仁田山分譲地 1件: 2,141千円							目標 数値	分譲地残 : 71区画 単年度目標 5区画			
								効果	歳入(29,345 千円) 歳出(千円)			
関係例規等	名称								改正時期			

行財政改革実施計画・行動計画票

[平成 22 年 8 月 2 日 提出]

No.	49	実施済み										
基本方針	1 財政の健全化					担当課名	建築課					
重点項目	3 歳入確保のための主要な取り組み											
取組項目	40 遊休町有財産の積極的処分 (3)遊休町有財産の処分等											
経過・現状 (H17.4.1現在)	・遊休町有財産の把握に努めた。											
推 進 スケジュール	H17	H18	H19	H20	H21	目標年次	平成 18 年度					
	検討	実施										
実績評価	B	A	A	A	A	達成年次	平成 18 年度					
	計画見直し	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり							
行 動 概 要	目標	遊休町有財産の処分										
	期待される効果	・遊休町有財産及び分譲地を処分することで、維持経費が削減されるとともに自主財源の確保が可能となる。										
	必要性 問題点	・当課所管の遊休町有財産を把握・整理し、適宜、普通財産として監理課への所管換えを行う必要がある。										
	対象	遊休町有財産										
	手段	年度	実施内容・予定時期				効果額合計(0 千円)					
		17年度 (実績)	・当課所管の遊休町有財産を把握・整理し、財産処分について検討する。				目標 数値				効果	歳入(千円)
	18年度 (実績)	・遊休町有財産を監理課に引き継ぐ(所管換え)。7筆、359.42㎡、予定額18,510千円。				目標 数値				効果	歳入(千円)	歳出(千円)
		・老朽公営住宅を解体し更地とした個人土地借地契約解除。 (奈良尾・庚申山団地2棟分)				目標 数値				効果	歳入(千円)	歳出(千円)
	20年度 (実績)	・老朽公営住宅を解体し更地とした。 (若松・竈ノ浦団地1棟分)				目標 数値				効果	歳入(千円)	歳出(千円)
		・老朽公営住宅の解体について21年度は1棟分を予算計上したが、予算化ならず、22年度以降実施予定となった。 ・今後、公営住宅を解体して更地になった土地については、適宜、普通財産として監理課に所管換えを行う予定。				目標 数値				効果	歳入(千円)	歳出(千円)
関係例規等	名称					改正時期						